

# 令和2年度 横浜市税制調査会意見書

## — 地方消費税交付金の市町村「自主財源化」：「市町村消費税」創設による課税権の回復 — (概要)

### 1 地方税収に影響を及ぼす近年の税制改正について

- ・ 過去10年ほどの間に行われた税源の偏在是正に関する税制改正は、自主財源である地方税を縮小し地方の課税権を侵害するものである。
- ・ 「法人住民税の一部国税化」の税収面への影響は相当大きく、横浜市においては、法人市民税の4割に相当する額が失われた。

### 2 課税権の回復は急務の課題

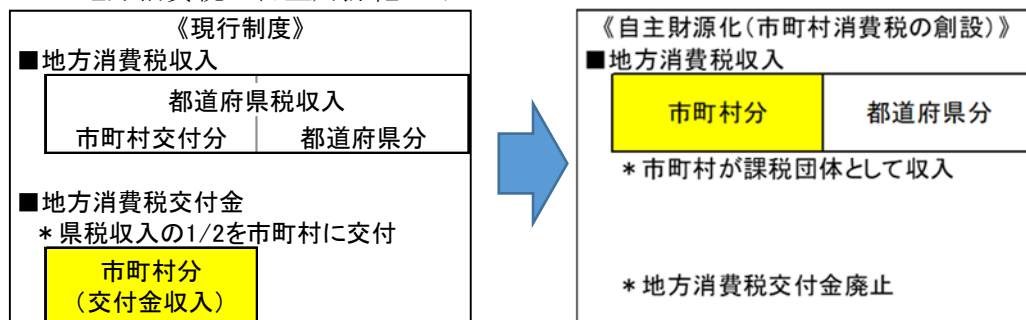
- ・ 地方がより自主性を発揮し、自立的な財政運営を行うためには、地方財源の確保は、地方の根源的な自主財源である地方税の充実によるべきである。
- ・ 税収面のみならず、地方自治の観点からも、地方税を充実させることの意義は非常に大きく、侵害された課税権を維持・回復する必要がある。

### 3 課税権回復の方策

～ 地方消費税交付金の市町村「自主財源化」：「市町村消費税」の創設 ～

- ・ 本意見書で提唱するのは、市町村が都道府県と同様に地方消費税の課税団体となり、現在市町村に交付されている地方消費税交付金に相当する金額を、自主財源である地方税として確保するという方策（地方消費税の自主財源化）である。

< 地方消費税の自主財源化のイメージ >



- ・ 地方消費税は、地方の自主財源を充実する必要があるという理由から創設された、安定的で偏在性の少ない地方税であり、市町村税とすることの意義は非常に大きい。
- ・ また、社会保障財源とされる地方消費税が、社会福祉行政を担う市町村の税となること、自主財源化の規模が一部国税化による減収額を上回る規模となり、課税権の回復が実現するという点においても、意義がある。

< 地方消費税の自主財源化の規模（試算） >

自主財源化の規模は、市町村全体で約3兆円に近い規模となり、市町村税全体の税収の約13%に相当する額となる。

	市町村全体	横浜市
地方消費税の市町村の自主財源化見込額	約2兆9,105億円	約824億円
令和2年度税収額	約22兆3,086億円	約8,441億円
税収額に対する自主財源化見込額の割合	約13%	約9.8%
(参考) 一部国税化による減収額	約8,405億円	約252億円

- ・ この方策は、納税者に新たな税負担が生じないのはもちろん、国や都道府県の実質的な収入に大きな影響を与えることなく、課税権の回復を計ることができる。
- ・ 市町村が課税団体となることを機に、都道府県間で清算を行う現行の非効率な仕組みを見直し、新たに全地方団体間での清算を効率的に行う仕組みを構築するべきである。